

風車

仁木町議会報告

1

—総務経済常任委員会—

仁木町の風力問題を考える会

宮下洋子

風車問題は、3月22日の仁木町議会において、「総務経済常任委員会」に付託され、継続審議となり、**第1回目**の委員会（4月19日）で以下のことが決まりました（傍聴者10名）

【第一部】 町がこれまで、関西電力や道とどのように関わってきたのかを、町側に時系列で情報開示してもらい、委員会のメンバー（議長嶋田、佐藤、野崎、上村、麿、木村、宮本議員）が、町側と質疑応答する。

【第二部】 「仁木町の風力問題を考える会」の瀬川代表を含め3人が委員会に参考人招致され、それぞれが意見を述べたのち、議員からの質問に答える（紙面の都合上、発表は次回に回します）

第2回目の委員会開催

5月11日（木）、一回目の決定事項を受けて、予定通り、第2回目の委員会**【一部】**が開催されました（傍聴者15名）。

《出席者》

議員側 嶋田、麿、木村、佐藤、野崎、上村、宮本、横関（オブザーバー）

町側 町長、副町長、総務課長、財政課長、企画課長、住民環境課長、
教育長

1, 佐藤秀教議員の追及

（緊迫した状況の中、最初に口火を切ったのは、佐藤秀教議員でした）

質問1 ()内は宮下

「令和4年1月20日、21日に、関電が、銀山、大江だけで、町内会長だけを集めて(住民にはオフレコという事で)、関電側による本事業に係るところの概要説明と意見交換会を産業課参事が参加して行っております。



令和4年12月9日と10日には、銀山、大江の町内会長の要請で、町も協力して住民説明会を行っております(銀山、大江の住民限定でした)
これは、仁木町全体、大江と銀山だけの問題ではないですよね。ここに仁木地区が入っておりませんが、この経過について説明をお願い致します。

聞くとところによりますと、大江から銀山にかけては尾根伝いに設置される計画ですが、仁木地区の方は山の陰になるから良いんだという事で、そういう事なんでしょうか？

副町長の回答

実施場所につきましては、関電からの「関係する隣接する地域で行いたい」というご指名がございましたので、そういった対応になったのだと伺っております。

質問2

「風車建設に伴う固定資産税の7.5パーセントが地方交付税から減額されると聞いておりますが、相殺すると実質収入はどの位になるのか、ざっとでいいので、説明して頂けますか。

和田財政課長の回答

固定資産税についても、交付税についても、実際の計算は複雑ですが、確かに固定資産税が増えると、地方交付税が減額になるという部分があります。

質問3

額面的には、やはり少額と言う風に抑えていいんでしょうか。

副町長の回答

交付税は、もうすごく難しいところで、分からない所もあって、基本的な理屈としては、地方税、町税が入った分は引かれるんですけど、それが単純にそ

の分がなくなってしまうかというところではなくて、実は、他の風力を入れて
いる地域の何か所かの責任ある方に聞いたら、「実際はやはりプラスになってい
ますよ」と言う話は聞いております。

質問 4

今年2月17日に、「仁木町の風力発電を考える会」が、町に対して反対署名1
万4878筆（現在は1万6000筆以上）を添えて同事業に対する反対陳情書
を提出しているという事でございますが、その際、町長は「中立の立場である
ことを理解して欲しい」旨、表明されておりますが、なぜ、中立という立場を
とっておられるのか、その辺の理由をお知らせ下さい。

（理路整然と、気迫のこもった度重なる追求に、議場は緊迫した空気に包まれました）

町長の回答

今回、考える会の皆様が反対している4つの理由、

- ① 低周波音などによる人体への影響
- ② 自然生態系への影響
- ③ 土砂災害の恐れ
- ④ 社会福祉施設に近接すること

それぞれの懸念される中身・実態と言うのは正直答えが分からないです
よね。それをこれから把握するため、理解するために時間をかけて我々
は知らなければならない。その為に今は判断できないと、あくまでも
様々、正確な情報を聞き入れるそういった機会が我々は必要であると。
そういう判断の上での発言であります。



質問 5

環境アセスメントの手続きと言うのは、配慮書、方法書、現地調査、準備書、
評価書と5段階に分かれていますけれど、このどの段階で然るべき判断をされ
るのか、お聞かせ願いたいと思います。（今は、関電が方法書を作成しています）

町長の回答

恐らく、我々行政側が最終的に方向性を示す段階と言うのはこの「準備書」の
部分で、さまざま先ほどの懸念部分がクリアされて、最終的に地域住民の皆様の
理解やそういった部分を考慮したうえで、町として判断しなければと考えて
いる次第です。

町長へのお願い

町としてこの計画について然るべき判断をする際、やはりまずは住民あつての町、行政でありますので、住民にとって何が最善の方法なのか、これをしっかり検討していただいて、その経緯、根拠について分かりやすく丁寧に、我々、あるいは町民に説明していただきたいと思っています。

町長の回答

そういう然るべきときには行政として地域住民の皆さんに丁寧かつ分かりやすく説明する責務があると思っています。

また、今回の風車の問題に限らず、行政の立場として、今後地域をどう維持しなければならないのか、持続可能な地域にしていくのか、これは我々の今、永遠のテーマであります。これから人口減少していくにあたって、地域をどう守っていくのか、これから考えて行かなければならない重要な課題だと思っています。

例えば、千歳市に半導体のラピダスが誘致できたのは、再生可能エネルギーを供給できる環境が整備されているからだと新聞に書かれていました。

これから様々な企業や様々な人たちを誘致するためには、そういった町としての努力と言うか、環境整備、魅力を作って行かなければならないそういう風に行政としても考えておりますので、それは果たして何になるのかという部分をこれから皆さんと一緒に考えて行きたいと思っています。

また、仁木町は比較的交付税の依存度が高い町ですが、交付税は不安定なので、固定資産税や町税を含めた自主財源の比率を増やすことは大切なことだと考えている次第です。

2、磨直之議員の質問

質問 1

「町で風車を作ることによってのメリット、デメリットはどのようにお考えでしょうか。」



副町長の回答

メリット

① 固定資産税については、入る部分と、交付税で相殺される部分もあるという

事でいろいろと難しい部分もあると思います。

- ② 推測の話としてですが、例えば維持管理の為の事業所が出来て、それに伴う人口が増えるとか、除雪をするとか、いろんな面で就業の機会を確保できるという事も期待できる。
- ③ 将来、風力発電を含めて再生可能エネルギーが活用されているところについて、データセンターなどの企業誘致も進む可能性も期待できる。

デメリット

- ① 自然景観等も否定できないので、今後、アセスを進める中で、その住み分けと言いますか、影響をどこまで許容できるか、どこまで影響がない形であるのかというのは検討しながら、その中で最終的に町として、そのメリット、デメリットを整理して、本当に町として真にどうなのかというのを、その時に判断させていただくという事になります。

質問 2

「仁木町の風力発電を考える会」の4つの懸念に関して、提出されてから3か月ほど経っているんですが、その後何か調査を独自に進められたりとかして、考えが変わられたりとか、もしくは意見があったりとか、やはり「準備書」が出てくるまではなかなか判断できないというものなのでしょうか。

副町長の回答

やはり、準備書が出てから、その状況を見て対応していきたいと思います。

質問 3

これまで、銀山と大江で何回か意見交換会や説明会をされていて、住民の方から質問がいくつか出ていると思います。これに対しての関電の返答とか、これらを一覧表のようなものにまとめているのか、ないのであれば、今後まとめて、それを関電としっかり共有するという事をやられるおつもりがあるのか、そのあたりをお聞かせ下さい。

副町長の回答

一覧表として整理は行っておりませんが、今後整理する必要があると思います。

質問 4

住民側の「どのくらい稼働するのか」と言う質問に対して、関電側は、「きちん

とメンテナンスすれば20年使える」と言ったり、「30年使える」と言ったり、その時によって答えが違っている。

「撤去する時にどういう風にするのか」という質問に対しても、
「その時に方々と協議して決める話になる」という事で、
原状復帰する約束をしているのに、なんでこういう回答になっているのか、
と言うところがちょっと腑に落ちない所です。

最初約束しているのに、その後、話があいまいになっている
というところがあって、今後、説明会なり、意見交換会を進めていくと、こ
ういうのって、もっと多くなってくると思うんですよ。誤解がないように、住
民の方々も安心できるような形で、逆に情報公開できるように町としてもやっ
て頂いた方が良くと思うんですが、いかがでしょうか。

副町長の回答

確かに、こうしてみると、一貫していない部分があるのは事実でございます。
過去に色んな事が起こった部分で、コアになる部分が何点かございますので、
論点を整理して、再度、業者の方ともすり合わせをしながら、きちんとピン止
めをさせて頂きたいと思っております。

(大変良い質問をして頂きました。感謝です)

3、上村智恵子議員の質問

質問①

仁木町で出している労災マップを作った経緯は、道が地滑り対策
とかそういうものを調査して、この防災マップに生きてきたと思
うんです。私も長沢南の地滑りの時、道路を作るときに、本当に
少し触っただけで、どんどん地滑りって下がっていくという事を
経験しているんですけど、やはり、銀山下というのは、防災マ
ップにもありますように、地滑りが凄くある所という事で、町は、
事業者に通告とか、警告とかできないものでしょうか。



企画課長の回答

土砂災害区域、警戒区域になる部分については、事業者さんの方から、建築主
さんの方に説明義務と言うのはございます。今、検討されているものについ
ては、保安林の中というところで、今現在の所で指導ができるかというところま
では、私どもで把握しておりません。

副町長の回答

町が出した意見書に、関西電力が配慮すると約束しておりますので、当然それはされるとお思います。

3、野崎明廣議員の爆弾発言

質問 1

「以前に銀山地域において説明会をされておりますが、今回、町側が情報開示した中に、日付と内容が載っていない部分があります。当初、副町長が関連したものは載せないとも言われておりましたが、実際、昨年5月24日に、銀山で町内会長だけを呼んで説明会（関電側3名、役場は住民課参事1名、そして町内会長5名）と意見を聞いているという状況があります（たまたま町内会長の一人が出席できなかったため、代理で野崎議員が参加）



そこでは、「なぜ、住民説明をしないのか」「仁木地区でなぜしないんですか」という質問も出ておりました。

「町内会長さんだけで充分。住民説明はしません。仁木においては見えないから説明は要りません。新聞に報道して出して、後はアンケートなりをもらって進んでいきます。」

というような説明だったので、自分としては少し腑に落ちない点がありました。やはり、関西電力としても、きちんと踏まえた形の中で住民に説明をすべきではなかったかなという感じがしております。

私の記憶だけでは、自分が暴言をしているという形にもなってしまいますので、その記載が本当は今日の資料として載っていてくれれば良かったなと思います。

あと、町長・副町長と関電さんが9月1日に意見交換をされて、町として懸念される心配事と言うのは、きちんと申し出をされていると思います。

しかし、それを実際に関電さんが実行できるのか、出来ないのかという事に対しても非常に懸念材料になってきます。

やはり、こういう形できちんとお話をしていることに対しては、関電さんも誠意をもって回答していただければと思います。

副町長の回答

5月24日に説明会は確かに開催されているんですけど、すいません。公文

書として残っていませんでした。当時の住民課参事が出席し、地域からそういう話があったという話は伺っていて、だから、その後の意見書で、町から「丁寧な説明をしてくれ」と強く言っていますし、9月1日に町長からもその話はさせて頂きましたので、そういう事で、町として明確に関西電力に伝えさせて頂いておりますので、決して反故にしたものではありません。

静かな語り口ながら、耳を疑うような爆弾発言でした。野崎議員の地元議員としての勇氣ある発言にエールを送ります。

以上のことで分かったことは、令和4年1月20日、21日の時と同じように、この時も住民には知らせなくてよいという事で、(町が「公報」で公表したのは6月でした)

一般住民に公表する前に、何の知識も情報もない地域の代表を集めて、反対運動が起きないように、甘言、詭弁、利益誘導で洗脳してしまうのは、事業者の常套手段です。泊村の原発の時も同じ手段で、前もって莫大なお金まで配られました。

この事業は、「住民の納得無しに、進めても通る」とした関電の傲慢な姿勢と本音が露見したこと、町も関電に対して協力的であることでした。

佐藤議員の「何故、未だに仁木町本町での関電側による説明会・話し合いが行われないのか」という鋭い追求の答えは、ここにあったのです。

以上、**第2回目**の「総務経済常任委員会」**【第一部】**の概要でした。

★町内会長会議で、関電の説明会開催を要望

★5月22日(月)、仁木本町における連合町内会長会議で、「**仁木本町での関電の説明会開催の要望**」が出たそうです。しかし、臨席した林副町長からは、要約すれば「**時期尚早である**」との一言で、その意見は封じられたと聞きます。

★風車を推進するための関電のスケジュールに添えば、「**時期尚早**」と言うのが正しい表現のように思います。それと言うのも「**準備書**」の段階で町がゴーサインを出してしまうと、町民には反対する場が法的になくなってしまからです)

★「**時期尚早**」と言われるのなら、昨年6月の風車計画公表前の1月と5月に、関電が、銀山・大江での自治会長を集め、町側も参加して、オフレコで説明会があった事こそ「**時期尚早過ぎるほど、尚早**」ではないでしょうか。

★また、昨年、12月10日と11日には、銀山と大江で、町が立ち会って、住民を対象にした(銀山と大江以外の住民は参加できない)、関電による説明

会も開かれています。これも「**時期尚早**」です。

★その後、今年2月17日、反対署名約1万5000筆（現在は1万6000筆）を添えて、町に**陳情書を提出**し、関電の説明会を要請したにも関わらず、実現されておられません。何故に今が「**時期尚早**」と言えるのでしょうか。

★また、「仁木町の風車を考える会」は、関電に仁木町民全体の説明会を開催して欲しい旨、文章で要請し、文章で農繁期が終わったらと言う確約まで頂きましたが、一年近く経っても、未だに実現されておられません。
「**時期尚早**」どころか、「**遅ればせながら**」とも言えない状況です。

★5月11日、佐藤議員は、「総務経済常任委員会」の質疑の中で、「**なぜ、仁木本町で説明会をしないのか**」と、あれだけの厳しい追求があったにも関わらず、その**11日後の連合町内会長会議で、町は「時期尚早」と言うのです。**

★みんな仁木を良くしたいと思っている

町も、議会も、町民も、皆、仁木町を良くしたいと思っているのです。人それぞれの立場や考え方の違いがあるだけで、皆、仁木を良くしたいと思っているのです。だから、**関電の甘言や、詭弁や、利益誘導**に惑わされてはいけないのです。今は、みんなで一致団結して関電の風車建設を阻止する時です。

★留寿都村の轍を踏まないで

★留寿都村では、業者の利益誘導に惑わされて、20年間で10億円の寄付をするという約束で、村長が契約書を取り交わし、風車建設にゴーサインを出しました。建設に反対する住民が調査してみると、印鑑のない契約書で、無効であることに気づき、裁判しましたが敗訴したそうです。

後に残ったのは、村にかかってくる20年後の風車10基の後始末（一基解体するのに中型風車で3億円かかると言われている）です。

★「**再生可能エネルギー特別措置法**」では業者に使用済み風車を撤去する義務がなく、努力義務しかないからです。契約に違反しても最大100万円の賠償金か、10年の禁固刑なので、誰でも（仁木の場合3億×30基＝90億）、誰でも、90億払うより100万円払う方を選びます。

業者は逃げて、自治体にはお金がなく、荒廃した風景と、風車の残骸が散見されるようになりました。

★町の決断が求められています

★確かに、「配慮書」の段階では住民説明会は、法的に規定されていません。法的に規定されていないというのに、なぜ銀山、大江で開いたのでしょうか？

★もうすぐ、次の「方法書」策定段階に移行します。その間、事業者は環境アセスメントの調査・予測・評価のために多くの時間と費用を費やします。反対が遅くなればなるほど、業者も引くに引けない状況になります。ズルズルと時の過ぎ行くのを見過ごすことは、暗黙の承認を与えていることとなります。時間さえ立てば業者は次の段階に進むことが出来るからです。暗黙の承認を与えている町の責任も大きくなります。それは中立とは言えません。早期解決が双方にとって将来禍根を残さない最善の策と言えるでしょう。

★風車は民間事業で、契約主体は仁木町

★忘れてはいけないのは、風車は民間事業で、契約主体は地方公共団体だという事です。「再エネ特措法」では、住民の意思を無視してはいけない、という事になっているので、住民の意志は大きいのです。そして住民の意志を代表するのが選挙で選ばれた議員さんや町長さんなのですから、

住民の反対を理由に、業者に対して町長はいくらでも断れるのです。町長が住民の代表として、勇気と覚悟を持って、毅然としてノーと言えば業者は諦める以外、仕方がないのです。

★署名活動協力をお願い

勇気と見識のある議員さんや、町長を後押しするために、皆でもっと署名を集めましょう。（署名がまだの方は、最終ページの署名用紙に署名して、（連絡先）にご一報下さい。取りに伺います

★議会の傍聴に出かけましょう

★【第三回】「総務経済常任委員会」の傍聴に出かけましょう。

次回の委員会は≪ 6月22日（木）、午前9時半から ≫です。

この日は、

委員会の議員さんたちが、風車問題について、それぞれの意見を出し合って議論することになっています。風車に対して、私たちが選挙で選んだ議員の方々が、それぞれどんな意見を出されるのでしょうか。

それを町民が傍聴できることになっています。署名も傍聴も、住民の意思を示すことが出来る直接民主主義の形です。今が一番大切な時です。行動しなければ何も動きません。

お忙しいとは思いますが、万障お繰り合わせの上、御参加下さいませ。

★朗報①

赤井川村の風車は、関電が来て、条件が良くないという事で、一時休止を告げられたそうです。中止ではなく、休止ですが、実質的には中止のようなものだと思います。

★朗報②

小樽市の市長が、市民と議会の反対を受けて、道に風車について中止を要望する「意見書」を上梓し、その結果、6月17日に双日が風力発電計画の中止を発表しました。



★朗報③

余市町長は建設の賛否は明言しないものの、住民理解が得られるまで説明会を開くよう求める意見書を道に提出しました。

(連絡先) 仁木町の風力問題を考える会

代表 瀬川 裕人 (電話) 0135-33-5590

事務局 酒井 雄大 (電話) 070-4075-5345

(仮称) 古平・仁木・余市ウィンドファーム事業に対する反対署名

経済産業大臣 西村康稔 様
環境大臣 西村明宏 様
北海道知事 鈴木直道 様
古平町長 成田昭彦 様
仁木町長 佐藤聖一郎 様
余市町長 齊藤啓輔 様

仁木町の風力発電を考える会
代表 瀬川裕人

1. 低周波音などによる人体への影響

風車から発生する騒音や低周波音などが、周辺住民に頭痛やめまい、不眠などの健康被害を引き起こす例が、国内外で報告されていますが、これに対し国は十分な調査や対応を行っていません。計画では、巨大な風車を最大64基建設する予定です。このような状況の中で、私達は計画を受け入れることはできません。

2. 自然生態系への影響

予定地域の大半は自然度が高い自然林で、ヒグマが多数生息しており、野鳥の生息地としても重要な地域です。北海道内では希少鳥類などがバードストライクによって命を落とす例が発生しています。このような地域に風車は必要ありません。

3. 土砂災害・水質悪化の恐れ

風車建設予定地の大半が水源かん養保安林です。風車のための工事道路やヤード造成のため、稜線の樹林地を伐採した場合、土砂崩れや上水の水質が悪化する恐れがあります。

4. 社会福祉施設に近接する事業計画地

銀山地域（仁木町）には、社会福祉施設「銀山学園」と、児童養護施設「桜ヶ丘学園」があります。また、古平町には古平福祉会「共働の家」があり、どちらも事業実施想定区域からほど近い距離に立地しています。銀山学園を創設した先人達によって、「誰もが幸せになれる地域」を目指して、地域づくり活動を実践して来ました。このように自然豊かで心豊かに生活を行う場であるにもかかわらず、そのような大切な地域に隣接する計画は到底許されるものではありません。

このような事から、地域財産の未来を守るため、また住民の健康被害を避けるため、風力発電計画の撤回と中止を求めます。

お名前	住所

ボールペンか万年筆で自筆（鉛筆不可）にて、「ㇿ」は使わないでご記入ください。ご署名いただいた個人情報は本署名以外には使用しません。ご協力いただいた署名は下記宛て、郵送でお届けください。